保護者の皆様へ

県立学校における令和4年度からのICT活用について

タブレット端末を活用した授業
（千葉県立検見川高等学校）

千葉県教育委員会　ＧＩＧＡスクール構想

県教育委員会では、全県立学校にWi-Fi※1環境を整備することにより、生徒の所有するスマートフォンやタブレット等を、通信料を負担することなく接続できるようにし、令和４年度４月からＩＣＴ※2機器を活用した授業（いわゆるＢＹＯＤ※3）を推進します。

※１ 無線LAN（Local Area Network）に接続する技術のこと
※２ 情報通信技術のこと
※３ Bring Your Own Device の略で、個人の所有する端末を持ち込むこと

対象：千葉県立高等学校、特別支援学校

仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場面で、今やＩＣＴは欠かせないものであり、これからの時代を生きる子供たちにとって、スマートフォンやタブレット等のＩＣＴ端末は、鉛筆やノートと同じように日常的に使う道具となっています。

国では、子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学習を実現するため、ＩＣＴ環境を整備する「ＧＩＧＡスクール構想」を推進しています。
今後、学校では、「ＧＩＧＡスクール構想」の理念を踏まえ、授業においてＩＣＴの活用がますます進むこととなります。

千葉県教育委員会では、主に生徒が所有するスマートフォンを活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末環境でＩＣＴを活用した教育を推進してまいります。
これらを活用し、安全かつ高速にインターネットに接続できる新たなネットワークを令和４年４月からの運用開始に向けて追加整備します。（※）

具体的な利用例を裏面に記載しましたので、参照してください。

（※）令和３年６月定例県議会において審議される予定です。

ＧＩＧＡスクール構想とは
ＧＩＧＡとは、Global and Innovation Gateway for All の略で、ＩＣＴの特性を生かした効果的な学習を推進し、次世代で活躍する人材を育てようとする取り組みのことです。

千葉県教育委員会

スマートフォンやタブレット端末等を使った学習例

授業で理解できなかった事項等を復習

ﾄﾞﾘﾙ型のﾃｽﾄ問題の正誤状況を確認

本では分かりづらいものを繰り返し確認

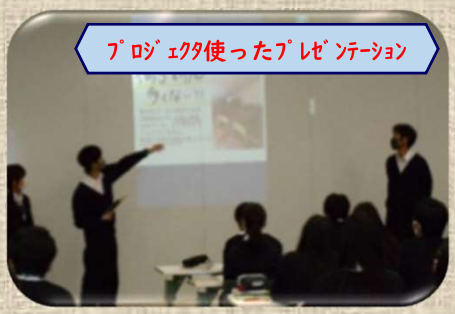

協働学習や課題解決型の学習

議論しながら意見を端末でまとめる

瞬時に結果をグラフ化しクラスで共有

県立学校におけるICT活用についてのQ&A

Q　どのような端末で学習するのですか。

A　主に生徒が所有するスマートフォンをＢＹＯＤにより活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末環境で、ＩＣＴを活用した教育を行います。
今後、各学校から、具体的な活用方法について、連絡をいたします。

Q　新たに端末を購入する必要はありますか。

A　基本的には、生徒が所有しているスマートフォンや学校が保有するタブレット端末を利用することを想定しています。なお、各学校のＩＣＴ活用の方針によっては、保護者の理解を得た上で、指定の端末を準備いただく場合もあります。

Q　通信料や電気代はだれが負担するのですか。

A　学校内での通信料は県が負担します。家庭で使用する県の貸出用端末や個人で所有している端末の充電については、各家庭で負担していただきます。

Q　セキュリティ対策はしていますか。

A　生徒に不適切なホームページ等のアクセスをブロックします。

Q　視力の低下や姿勢が悪くなることが心配です。

A　授業の中で、長時間、端末の画面を注視しないようにすることや無理な姿勢のままで利用をし続けないことなど、学校でも配慮していきます。

Q　授業中にゲームなどをしてしまうのではないかと心配しています。

A　目的以外に使用しないなど、スマートフォン等の使用のルールを定め、指導していきます。

お問い合わせ
千葉県教育委員会 教育政策課
〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1
TEL.043-223-4178